

第6回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成29年5月22日 午前9時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	公開 傍聴人 なし	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	なし	
会議次第	<p>第22号議案 幼稚園教育職員を対象とした勤勉手当の成績率における一律 抛出割合の見直しについて</p> <p>報告事項第1号 読書ノート及び読書通帳について</p> <p>報告事項第2号 平成29年度校長、教育管理職及び主任教諭の選考受験資格等 の変更について</p> <p>報告事項第3号 平成29年度就学相談委員会及び特別支援教育利用判定委員会 委員名簿</p> <p>報告事項第4号 平成29年度豊島区学校情報セキュリティ対策について</p> <p>報告事項第5号 家庭教育推進員事業の実施について</p> <p>報告事項第6号 6月1日「広報としま」特集号の教育委員会紙面について</p> <p>報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告 （平成29年5月11日～5月22日）</p>	

事務局)

委員の皆様、全員お揃いでございます。

なお、細山統括指導主事が別件対応のため、少し遅れての参加でございます。

三田教育長)

分かりました。

それでは皆様、おはようございます。只今から第6回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員を申し上げます。藤原職務代理者、北川委員、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

(委員全員了承)

(1)第22号議案 幼稚園教育職員を対象とした勤勉手当の成績率における一律拋出割合の見直しについて

それでは、早速、案件に入りたいと思います。

まず、第22号議案でございます。幼稚園教育職員を対象とした勤勉手当の成績率における一律拋出の見直しについて、指導課お願いします。指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。それでは、この件についてご質問はございますか。

では、具体的に質問します。幼稚園の園長には既に成績率が導入されているので、教員だけが対象になるということですか。

指導課長)

西巣鴨幼稚園に主任教諭が1名います。それ以外の教諭に関しては全て教諭ですので、主任教諭、教諭という二つの職種につきまして記載させていただきました。

三田教育長)

そうすると、一人であれば自分で拋出して成績率に応じてもらうという形ですか。

それから、教員の場合は拋出金を出して、その幼稚園教諭の中での処理がされるのか。または、区の職員として区全体の処理として行われるのか。その辺がよく分かりません。

では、人事担当係長。

教育指導担当係長(人事G))

幼稚園教諭のみの中で算出されるものです。それぞれ勤務成績に基づいて支給される割合から、一律に拋出をされる今回の補填をさせていただく分を差し引いた金額で計算されます。

三田教育長)

分かりました。内部だけの拋出ということですね。

それから、もう一つ質問がございます。幼稚園教諭と一般の区の職員との給料の違いとは、どのぐらいあるのですか。例えば、初任給でも良いのですが、比較のデータはありますか。

また、保育職の初任給と幼稚園教諭の初任給がどのくらい違うのか。今、即答できなければ後で調べておいていただきたいと思います。

指導課長)

大変申し訳ございません。改めて、幼稚園教諭及び保育士の初任給与等につきましては、6月の定例会で報告させていただきたいと思います。

三田教育長)

はい。では、お願いします。

その他、何か質問ございますか。どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

今、指導課長から主任教諭は西巣鴨幼稚園に1名というお話がございました。その他は教諭ということですが、これはまだ主任教諭になる年齢及び、そういった試験を受けるに達していない教諭であるという意味でしょうか。

指導課長)

藤原委員のご指摘の通りです。現在、区立幼稚園につきましては6学級ございますが、そのうち5人が1園目です。西巣鴨幼稚園の主任教諭だけはベテランでございますが、それ以外は全て1園目の教諭です。つまり、初任者として、それぞれの園に配置をされている教諭でございます。今後、経験年数を重ねる中で主任教諭そして管理職を目指す幼稚園教諭を育成したいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございました。

単に年齢構成の問題ということだけではなく、主任の数が増えていないと安定した幼稚園教育ができないのではと思います。特別区人事委員会でも幼稚園の若手教諭の退職率が非常に高く、園長や副園長、主任の数が少なくなっているとも言われています。豊島区の場合は、特に定着率が課題ですので、この導入をきっかけに、頑張ることで報われる、一定限の措置がされている、ということを園長よりご指導いただいて、どのように自分たちの給料体系が変わるのかということをお勉強してもらいたいと思います。

指導課長)

現在、指導課人事グループと一緒にヒアリングで各園を回り、園長及び教員との話す時間を取っています。その中で、今、教育長の方からお話があったように、今後、自分のスキル、そして教員力を上げていくような指導を園長と共にしていきたいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、この第22号議案でございますが、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第22号議案了承)

三田教育長)

ありがとうございます。

(2) 報告事項第1号 読書ノート及び読書通帳について

三田教育長)

それでは続きまして、報告事項第1号、読書ノート及び読書通帳について図書館課長からお願いします。

<図書館課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

本日は、この読書ノートも一緒に添付させていただいております。それもお覧いただきながら議論したいと思います。今の説明で質問や意見がございましたら、お願いしたいと思います。どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

ありがとうございました。

非常に良い読書ノートができて良かったと思っています。これは、図書館に利用者登録をしている小学生が対象ということですが、現在小学生で登録している人数は何人でしょうか。お願いします。

三田教育長)

では、図書館課長、どうぞ。

図書館課長)

すみません。今、手元に資料がございませんので、後程ご報告させていただきます。

三田教育長)

はい、どうぞ。

藤原委員)

私は、本当に読書が大事だと思っています。小学生の子供たちが図書館に利用者登録をして借りる体制がいつも取れ、あとはネットでも本の予約が出来ると思いますので、この読書ノートがどんどん活用されて通帳のようにたまっていき、たくさんの子供達がこのバインダーがもらえるようになるといいなと思っています。是非、そういった啓発を宜しくお願いいたします。

三田教育長)

それを狙って図書館でも、30冊読み終わったら次、その後にはバインダーをくれるような、励みになるような取組を行っていると思います。

図書館課長)

はい。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

素朴な疑問ですが、学校には図書館はあるのですか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

各学校には図書室があり、各学級におきましても学級文庫というものがございます。また、その他、区立図書館から団体貸し出しという形で月に1回、たくさんの図書を届けてもらいながら活用している状況がございます。

白倉委員)

そうですか。どうもありがとうございました。

三田教育長)

他にいかがでしょう。どうぞ。

図書館課長)

補足でございます。読書ノートは図書館の本に限らず、学校図書館の本も記入することができます。

また読書通帳につきましては、その館で借りた物しか印字ができないという仕組みになっております。今後はこの両方を組み合わせるようなモデル事業を検討していきたいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょう。北川委員、どうぞ。

北川委員)

ご説明ありがとうございました。

この読書ノートの表紙がとてもかわいらしく、子供たちが書き込みたいと思えるようなデザインだという第一印象受けました。

専用バインダーの形式がどのようなものか分からないのですが、自分で穴をあけて綴じなければいけないような形式でしたら、最初から穴が開いていると使いやすいと思いました。

一つ質問ですが、現在この読書通帳は、配布場所が池袋図書館と目白図書館の2館のようですが、今後の展開としてどのような計画があるのでしょうか。教えていただければと思います。

図書館課長)

今回は、指定管理者の提案ということもございまして、モデル的に2館で開始いたしました。少し状況を見て、読書ノートと並行させていただいて、それぞれの効果を評価させていただいた上で、検討したいと思っております。

読書ノートについては現在の予算内で出来るものがございますが、読書通帳機につきましては、機械、その他、通帳も1冊250円相当しますので、それを展開するにあつたつ

では、しっかりと効果を検証したいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

とてもかわいらしい、読んでみたい、記入したいと思うようなノートを作っていただいでありがとうございます。

後ろに、おすすめ本紹介カードというコーナーがありますが、とても良いと思いました。と申しますのも、友達から紹介されたものを読んでみようというのは、とてもインパクトがあります。各学校でも既に行っていると思うのですが、中学生にも大変インパクトがあり、その延長上にビブリオバトルがあると私は思っていますが、これはどのように活用なさるのかをお聞きしたいです。

三田教育長)

どうぞ、図書館課長。

図書館課長)

こちらにつきましては、現在も各図書館でおすすめ本を記入して、図書館のボードに掲示しているところがございます。こちらを切り取ったり、コピーして掲示したいと思っております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

あと2点、意見がございます。

先程のお話のように、学校図書館の本も書いて構わないということですが、同じ本を両方に書いていいのではないかと思いますので、十分に小学校とも連携を取っていただけるとありがたいと思います。

また、小学生は本をたくさん読むのですが、中学生になると激減してしまうという問題があります。今後、中学生にはこれをどのようにつないでいくのか。同じものという意味ではありませんが、中学生の読書率を上げていくためのお知恵を拝借したいと思っております。

三田教育長)

ありがとうございました。

私は先日、奈良市を会場に開催された教育長の全国大会に行つてまいりました。そこでは多方面でA Iという言葉が聞かれました。教育にA Iが導入されて、プログラミングができる能力を持った人材が必要になるということでした。何故、そういう人材が必要なのかというと、これから10年もすると考える時代になり、このままでは国際社会で勝てない社会になっていくということです。これまでは知識中心で、知っているか知らないかと

ということが学力の大きな基準になっていましたが、これからは知っているプラス考える力が必要となっていきます。考えるということは、自分の脳の回路をたくさん作っていくということだと思のですが、何人かの脳がそれぞれ考えていることを連動させていくことが、いわゆるアクティブラーニングの一番の基本となっております。

学校で読んだからいい、地域の図書館で読んだからいいということではなく、図書館という場所の中で、役割や、規模の違いや、それから特色の違い、そういったものを生かしていく必要があると思います。学校の図書館にも、地域の図書館にも足しげく通う子供をどう作るかという中で、A I の時代に生きる子供の図書館活用、学習情報センターの活用、利用が必要となってくるかと思えます。

また、改築校にはメディアセンターを設けています。既存の学校でも学習情報センター化しているところは、メディアも上手く活用しています。ただ、アナログとデジタルの両方を駆使出来るということが重要だと思います。全部デジタルにしたら、良さが出てこない。両方を駆使して、一見複雑で面倒なことも、豊かな読書履歴を作り、キャリアを作っていくということ伝えられればと思います。こういうことはすごく大事だということを教育委員会と一体となっていけたらと思いますので、宜しくお願いしたいと思います。

図書館課長どうぞ。

図書館課長)

貴重なご意見、本当にありがとうございました。

皆様のご意見を参考にして、さらに充実したものにしていきたいと思っております。また、先程藤原委員からご質問ございました児童の登録数でございますが、27年度の数字でございますが、9,466名が現在登録されている児童数でございます。ただし、こちらは12歳以下ということで、就学前のお子さんも含まれた数字となっております。

以上でございます。

三田教育長)

ありがとうございます。

まだまだ、登録をしていく余地もあるかと思えますので、是非これをきっかけに、小学生、中学生、幼稚園の子供も登録していただければと思います。宜しくお願いします。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 平成29年度校長、教育管理職及び主任教諭の選考受験資格等の変更について

三田教育長)

それでは、続きまして報告事項の第2号、平成29年度校長、教育管理職及び主任教諭の選考受験資格等の変更についてお願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

報告が終わりましたが、この件で質問がございましょうか。どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

質問というより感想ですが、ここまで緩和しなければならないのかと思うと、非常に残念に思います。また、意欲の面でも、主幹教諭を経験せずに主任、主任で意欲があれば主幹になるのかと思うところもあり、今後東京都の教育はどうなっていくのか、非常に不安を抱えながら、複雑な思いで聞かせていただきました。

1点質問です。主幹教諭が足りない学校、小学校は2名、中学校は3名となっていますが、不足している学校は豊島区の場合どのくらいでしょうか。

三田教育長)

指導課長、お願いします。

指導課長)

現在、中学校におきましては全て定数配置をクリアしています。逆に管理職候補者の学校につきましては、加配を含め4名配置している学校もございます。

小学校におきましては、現在3校で2名配置されていない学校がございます。また、清和小学校は学級数減の関係で主幹教諭が急遽、異動になり、主幹教諭が一人もいない小学校は1校となりました。次年度以降、人事配置等において、主幹教諭の配置を進めていきたいと考えております。

三田教育長)

ありがとうございました。

他にございましょうか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

新聞などでは副校長、主幹教諭をはじめ、教員の仕事が余りにも大変で、過労死の確率が何%といった報道もあります。出世して忙しい思いをしたくないという考えがあるのではないかと思います。その点はいかがですか。

三田教育長)

どうぞ、指導課長。

指導課長)

実務的なものにつきましては、副校長は管理職でもありますので、量的に多い部分がございますが、教育委員会としてもなるべく副校長の校務軽減を図っていきたくて考えております。

また、その他大きな仕事が保護者対応等でございますが、その点につきましても、指導課と各学校の管理職が連携を図りながら、お互い情報の共有を行い保護者の対応等、解決に向けた努力をしていきたいと考えております。

三田教育長)

今の勤務時間が一般のサラリーマンや働いている人に比べても、教員の勤務時間が非常に長く、ブラック一歩手前という報道もありますが、これはあくまでも平均勤務時間です。長時間勤務している人としていない人の格差があります。しかし、文部科学省が定数問題を解決してくれなければ、やはり数が絶対的に足りません。子供は減っても、需要は質的にたくさん増えていますので、定数を増やしていかないとどうにもならない部分があります。また、仕事のやり方で、もっと一律に減らせるものは減らしていくをしなければいけません。副校長に対する校務支援は、色々試されてはいますが、なかなか名案がありません。全体で取り組まなければいけない課題だと思います。

色々な課題がありますが制度を変えていかないと、要するにリーダーのいない学校ができてしまうので緊急対応的な措置となります。

他にいかがですか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

B選考で主幹教諭を経験せずに副校長をやっていくことになる訳ですが、主幹教諭は各学校で教務主任や、生活指導主任や、進路指導主任を務め、実際に前面に立ってやっている方です。今は、主幹教諭であっても副校長や校長は希望しない、そういう人も中にはいらっしゃるというご説明でしたので、そうであれば、仕方がないという気もしますが、制度が段々と緩やかになっていると感じています。色々なことが免除される中で、本当に何が大事なのか。何をすべきなのかということが、非常にこれから分かりづらくなる時代になっているのではないかと思います。

先生はブラック企業化しているのではないかとというマスコミの指摘もありますが、それ以上に時間や給与ではなく、本当にやる意味のある教育職であると感じることが出来るような校内体制でありたいと思います。そのために校長先生や副校長先生がリーダーシップを取って教員の育成を図ると共に、自分たちのやっていることが本当にすばらしい職業であるということの認識を共有出来るようにしていただきたいと思います。

ただ、これは簡単なことではございませんので時間が掛かるかもしれませんが、一歩一歩クリアしていきたいと思った次第です。感想でした。

三田教育長)

ありがとうございます。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

先程先生の対応の中で、時間が取られる項目として保護者の対応が挙げられておりました。そういうものは常日頃、耳にはしておりますが、豊島区ではスクールソーシャルワーカーさんの配置など、教育センターには色々努力していただいております。関係機関との連携もより深めて、先生方の負担が出来るだけ軽くなるような仕組みを作っていただきたいと思います。また現場では、どういう実態であるのか、ある程度定期的に見直しをされているとは思いますが、その都度教育委員会でのフォローというものが非常に重要になっ

てくると思います。

やはり先生方が元気でないと、子供たちが安心して通える学校はできないと思います。是非バックアップをしていけたらなと思います。宜しくお願いいたします。

三田教育長)

ありがとうございます。

教育センター所長、どうぞ。

教育センター所長)

北川委員のおっしゃる通り、教育センターといたしましてもスクールソーシャルワーカーに限らず、巡回相談とチームステップ、それから教育相談、様々な部署で学校の先生方の応援をしております。

特に教育センターの日本語指導も適用指導教室も含めて非常に需要が高まっており、子供たちのニーズが大変増えております。こういったバックアップを継続的に行って、学校の先生方が本務に専念出来るようにやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

三田教育長)

ありがとうございました。

様々な議論のあるところだと思いますが、どこからどこまでが管理職選考受験資格の規定であるのか言い難い部分があります。私も、一言で言うと、かけがえのない存在として推薦や受験をしてもらいたいと思います。つまり、その人でないと果たせない役割というものがあると思うのです。この職でないと果たせない役割。この職だからこそ、やらなければならないこと。これはかけがえのないというコンセプトだと思います。

例えば年齢区分については分かりました。しかし、キャリアを積まないで大丈夫かな、と思います。教務主任や、生活指導主任や、進路主任、そういう役職を全く経験せずに副校長はできないのではないかと思います。あるいは、研究主任をしない指導主事も同様です。

意欲やその人の人格が教育者に必要とする資質の究極だと思いますので、太鼓判を押せる、かけがえのない人をこの年齢区分に従って、もう一回ふるいにかけてみたらどうでしょうか。管理主事訪問の時には、私もそういう面を強調して話をしたいと思っております。指導課長会でも要望をきちんと都教委に挙げながら一緒に緊張感を持って、この選考試験に臨んでいただきたいと思います。来年、人事で空白が出来るといことがないように、万全の体制を取る必要があります。

とりわけ、すごく良い人材にも関わらず、なぜか躊躇している人もいます。そういう人材はとても貴重な存在ですので、是非そういう点を踏まえて宜しくお願いしたいと思います。

教育部長どうぞ。

教育部長)

関連でございます。どうも民間企業も含めて管理職への志向が非常に低下しています。豊島区の管理職試験も非常に受ける職員が少なくなってきました。豊島区だけでもなく、23区全体で低下しています。私が受けた時と比べ、倍率も低くなりました。

例えば、教育委員会事務局の職員の中で、管理職試験の受検資格がある職員は2、30人はいます。ただ、実際に受験するのは数人です。これは、やっぱり教諭の方にも当てはまると思います。管理職はいきいきと組織をまとめ、部下に対して仕事を楽しく感じさせるような仕事のスタイルを取っていくことが非常に重要です。ああいった課長になりたい、ああいった形で意思決定したい、そう思わせることが非常に重要です。

さすがに今は業務量も増えております。教員もですが、事務職も同じです。昔に比べるとやることが多く、教員も学校対応、保護者からの問い合わせ、意見などに対する対応なども増えているという状況を見ると、なかなか管理職試験を受ける状況にもいかないですが、やはり学校、教員がいきいきとするためには校長自身が、しっかりリーダーシップを発揮することが非常に重要です。

先程樋口委員が、ここまで緩和するのか、とおっしゃいました。私ども特別区の管理職試験も緩和している状態があります。そこまでしないとなかなか受けてくれないのです。ただ、試験制度自体を緩和するだけでは絶対に受験率が上がらないことは明らかですので、一人ひとりの管理職の意思が職員に伝わるように、一つの組織をまとめ上げる管理職の意気込みが、全ての部分で重要であると感じています。私は教育委員会の部長職として、出来るだけ今の教員の管理職試験の受験率と、事務局の方の受験率も合わせて考えていきたいと思っています。

以上です。

三田教育長)

ありがとうございました。

教員の場合、とりわけ教育公務員特例法という法律に縛られている訳ですから、研修は義務です。その研修システムが、ライフワークに応じた教員生活を送っていこうという時に、取り組みが非常に不足していると思っています。特に自主的な研修が狭まり、大きな教育研究がなかなかできない。そして、都立教育研究所もなくなったことが、一番の問題点ではないかと思っています。やはりそれ以後、人材の問題がずっと尾を引いていると思います。少子高齢化社会の中で学級数が減るから教員が減るという財務省の論理は少しおかしいのではないかと。そうではないということをもっと説明をして、分かってもらわなければいけません。そういう背景を持ちながら、この件については、規程を変えていくということですが、質が低下しないように、十分留意してやっていくという決意を込めて、承認したいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4)報告事項第3号 平成29年度就学相談委員会及び特別支援教育利用判定委員会委員名簿

三田教育長)

それでは続きまして、報告事項第3号平成29年度就学相談委員会及び特別支援教育利用判定委員会委員名簿について、お願いいたします。

<教育センター所長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

これは、就学相談委員会というのは入学の際の就学相談措置を判定する委員会です。特別支援教室利用判定委員会、これはどのような委員会ですか。

教育センター所長)

特別支援教室は、小学校しかございません。小学校の特別支援教室に利用が出来るかできないかの判定を行います。また、その利用が可になった場合、どのような支援が必要か検討する委員会です。

28年度から就学相談委員会を、このように二つに分けて、よりきめ細やかに提案をさせていただくことになりました。

三田教育長)

ありがとうございました。

巡回指導に伴って、そういった体制を取っているということによろしいですか。今後、中学校もそういう体制にしていくということですね。

教育センター所長)

はい。中学校につきましても、特別支援教室が30年度から33年度に設置ということですが。その中学校は設置された際にも、特別支援教室利用判定委員会を中学校でも行います。

三田教育長)

ありがとうございます。

では、質問等がありますか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

ご説明ありがとうございました。

この就学相談委員会並びに特別支援教室の利用者判定委員会に藤井先生がお越しいただけるというのは、大変ありがたいと思います。また、齊藤和恵先生も長く、この委員会に関与していらっしゃるって、本当に充実したメンバーだと思いました。とりわけ、今回LDの専門家、読み書きの学習障害のプログラムに関して、専門家である先生がお入りになったということは、本当に子供たちにとって、保護者にとって、どれだけ助けになるだろうかと期待が大きいです。

両方の委員会は、これから充実して実施されると思いますが、どれだけの人数が利用するようになるのか、また良い点があれば、今後、機会を見てご報告いただければと思います。ありがとうございました。

三田教育長)

どうぞ、教育センター所長。

教育センター所長)

今回の教育委員会におきましては、28年度の活動記録のご説明をさせていただきたいと思っております。ちなみに一昨年度は、保護者の希望と就学相談委員会の提案の一致率は92パーセントでしたが、28年度は95パーセントになりました。きめ細やかな対応が少しずつ成果を上げていると思っています。次回、教育センターの全ての事業を含めて、ご説明をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

三田教育長)

ありがとうございます。

9年前に私が就任した時は、就学措置に対する需要率が35パーセントでした。担当者も悲鳴を上げていて、なかなか特別支援教育というものが理解されない状況でした。普通教室で普通教室でという、個別支援計画に対する誤解がありました。しかし、それが昨年度は95パーセントですから、もう文字どおり、ほとんどの人がきちんと理解を前提にしながら、特別支援教育を受けるようになってきているということです。これは子供の就学にとって非常に良いことだと思います。

就学措置をした後、とりあえず一度、普通学級に入って半年後や1年後の変更、希望はどの程度ありますか。

教育センター所長)

就学相談委員会にかけて提案をし、受け入れに関しては1年間子供の様子を見て、更新することになります。

転学につきましては、年間10名もいないと思います。やはり、新就学と中学校の進学の際に人数が非常に多くなっているというところですね。

また、「言葉と聞こえの教室」に行きたいという数も非常に増えております。

三田教育長)

ありがとうございました。

今年度、自閉的な傾向の子供については4人が学級の中に希望して入ったということで、大変好評を博しているという話も聞いております。ますます子供の個別の課題に、きちんと対応した教育がされていくと思います。是非、この委員の先生方にはしっかりと判定をしていただいて、個別支援計画を作成する、あるいは指導計画の実施状況についてチェックをしていくという点で、大きな役割を果たされるかと思っておりますので、宜しくお願いしたいと思います。この件、他にご意見ございますか。よろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項4号 平成29年度豊島区学校情報セキュリティ対策について

三田教育長)

それでは、次に報告事項の第4号でございます。平成29年度豊島区学校情報セキュリ

ティ対策について、お願いいたします。

＜庶務課長 資料説明＞

三田教育長)

ありがとうございました。報告は終わりました。

何か質問ございましょうか。どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。

最近、サイバー犯罪やウイルス感染などが非常に広がっている中で、いわゆるサービス事故にもつながりかねないヒヤリ・ハットについても、今後どのように未然防止していくのかというところを具体的に策として立てていただき、実施に運んでいただけるということ、大変感謝しております。ありがとうございます。教員の意識が高まることを期待しております。

三田教育長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

サイバー攻撃を受けたことは今までにあるのでしょうか。

三田教育長)

庶務課長お願いします。

庶務課長)

昨年、学校で、今、世界中で流行しているランサムウェアというものに一歩手前の感染するようなウイルス攻撃が1件ありました。これは未然に防ぐことができました。

白倉委員)

先程、樋口委員が言いましたように、この研修でそういったことが起こらないようにしていただきたいと思います。

三田教育長)

ありがとうございました。

一人の不注意で重大な損害を与えることもございますし、全部のシステムがダウンすることも十分あり得ます。学校だけの問題ではなく全体の大きな課題があらうかと思えます。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

ありがとうございました。

とりわけ、セキュリティ研修の対象者の枠を広げたこと、これはすごく良かったと思います。研修を受けていない人は、情報担当者がやることだとか、管理職が受けているから大丈夫という、そういう気持ちになりがちです。たった1年の間でも情報は随分新しくなっていますので、例えば育児休業を何年も取って学校に出てきた教員や、しばらく学校の

現場に携わっていない教員は不安に感じているかと思います。そういった不安を払拭することもできますし、キャリアを積んだ経験の中で緩やかになっていた気持ちを引き締める意味でも、やはり5年目、10年目の中堅教員が受けることで、また心新たにということもあるでしょうし、400名程度になって大変かもしれませんが、是非、宜しく願いしたいと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

パソコンを操作する人は当然ながら受講することが基本ですので、受講後は区の研修を受けた人が校内できちんと研修会に参加しない人にも普及させることが重要です。またセキュリティ通信などで、そうした点も配慮して情報を流していただけると満遍なく行き渡るかと思います。啓発と行動力をしっかりと判断力、行動力を身につけるといことが大事かと思いますので、組織を挙げて、行政側も学校側も取り組んでいきたいと思ひます。宜しくお願ひをしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 家庭教育推進員事業の実施について

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第5号、家庭教育推進員事業の実施について庶務課長お願ひします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。ありがとうございます。

では、これについての質問、ご意見はいかがでしょうか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

家庭教育推進委員の活動が、非常に長年続いている活動ということで、今回と昨年度の記録を今ざっと目を通しましたところ、報告書はそれぞれの委員さんが作っていて、すごく高度なスキルをお持ちだということを改めて感じました。せっかく色々な学校の保護者の方々が一堂に会しているので、出てきたアイデアや、常日頃思っていることがその場だけではなく全校に広げていただきたいと思ひました。今、核家族ということでそれぞれの家庭の世界が狭くなっているところを、この家庭教育推進委員の活動というのは、非常に意味のあることだと改めて思ひました。

是非、たくさんの人にこの発表を聞いていただきたいということと、もし分かれば教えていただきたいのですが、各校でこれはどのように報告されているのでしょうか。

三田教育長)

2点、宜しくお願ひします。

庶務課長)

成果につきましては、特にこの学習発表会が1年間学んだ成果でございまして、それを

ビデオで撮影して、CDに移して各学校に配付します。各学校は、CDを使って保護者に伝え参考にして欲しいということで、PTAにお渡しして周知をしております。

三田教育長)

ありがとうございます。

そうして成果を反映しているということですね。

他にいかがでしょうか。では、樋口委員どうぞ。

樋口委員)

ありがとうございました。

昨年度と今年度と活動予定のテーマが全く同じですが、これは推薦された人が違うから同じで良いのかどうか教えてください。

庶務課長)

ご指摘の通りでございます。まず、推進委員が毎年かわることと、それから家庭から始めるキャリアデザインというテーマが、非常に保護者の方から好評で引き続きやってほしいというご要望が幾つもございます。

色々な情報があふれ、変化が激しい社会の中で、子供たちがどうやって自立していくのかというテーマで進めております。過保護な親が多いと言われ何でも先回りしてやってしまうような保護者が多い中で、子供を自立させるためにはどうしたらいいのか勉強したいという要望が多く寄せられました。終了後の感想の中でも、すごく良かったという感想をいただいて、また同じキャリアデザインをやりたいというご要望もありましたので、今年度は引き続き同じテーマで行うということにいたしました。

樋口委員)

ありがとうございました。

48名が6つのグループですので、8名程度で1年間を通して仲間意識も芽生え、和気あいあいと、しかもとても勉強になることをしていることが想像できます。

であるがゆえに、先程北川委員がおっしゃったように、各学校への普及が重要な課題であろうと思いますし、また今後、様々な観点からテーマを検討するところから始めるというのも一つであろうかと思えます。

三田教育長)

家庭を取り巻く問題はいくつもあり、例えばスマホのことでいうと、フィルタリングソフトをなかなか活用してもらえません。巻き込まれる子供もいて、料金を払っている保護者もいます。また、スマホを買ってあげるのも保護者です。

そういうキャリアをどうやってデザインするのか。当面するキャリア、それからもっと子供の自立という大きな将来を見通した上でのテーマがあると思います。ですので、今日的なテーマと、少し遠くを見たテーマと両方必要だと思えます。

例えば各学校から意見集約する。個人参加ではなく各校のPTAでそれぞれ集約し、年に複数回は無理かもしれませんが、中間的などところで、こんなことをやっているという報

告がされてもよいのではないかと思います。全体の発表会のときには、各PTAから大勢参加してもらえるところと内容を用意して、それぞれの提出したテーマがどのように議論されて深められたか、提出した方も参加していく、聞いてみるというような、当事者だけの内向きの研修ではなくて、もっとPTA全体を巻き込んだ運営の仕方というのもあるのではないかと思います。是非、各委員から出された各校のPTAでも工夫をされるとありがたいなと思います。

子供たちの当面している切実な問題、いじめの問題や不登校の問題にしても、本当に一生懸命私たちはやっています。それが保護者にとって無関心なはずはありません。ですから、特殊な例ということではなく、全体に掛かる問題だと思いますので、そうしたことも含めて、各保護者の問題意識を集約出来るような展開を是非お願いします。

では、皆さまよろしいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

ありがとうございました。

(7) 報告事項第6号 6月1日「広報としま」特集号の教育委員会紙面について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第6号、6月1日付の「広報としま」の特集号の教育委員会紙面について、お願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

何か意見や感想を一言ずついただけたら。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

この特集号というのは、毎年1回このように発行しているのですか。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

今年度から発信する教育委員会ということで、毎年1回特集号を組む予定でございます。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

ありがとうございました。

この豊島区の学校が行っている「豊島ふるさと学習プログラム」を取り上げたこと、本当に良かったと思います。

今回取り上げられていたのは駒込小学校、南池袋小学校と長崎小学校の3校ですが、色々な学校が色々なことをやっています。そういったことが、区民の方に伝わる良いきっかけ

になると思います。

また、この藍染めの“藍のぼり”の写真、すごく良いですね。駒込小学校がずっと取り組んできたことが、こうして紹介されることは地域の人々の誇りにもなると思います。“長崎獅子舞”も“すすきみみずく”もそうです。これで、また地域一体、学校を応援しようという気持ちが強くなるのではと、大変期待しています。

また、この空欄になっている写真には、「獅子舞」の演奏が入るのでしょうか。

庶務課長)

はい。そうです。

藤原委員)

はい。良い写真を載せてください。宜しくお願いします。

三田教育長)

ありがとうございます。

発信する教育委員会ということで、教育の見える化、出来るだけ大勢の方に関心を持っていただきたいということ、それから一目で分かるということを中心にしています。写真にはリアルな物語が映っていると思います。子供たちの笑顔と、やっていることがいきいきと伝わってくる紙面構成を心がけて、何度も修正を入れて作り上げています。

長崎の獅子舞ですが、先週の日曜日に獅子舞行列が行われ、長崎小学校はもちろん富士見台小学校も参加し、子供たちが約1,000人来ていました。地元の方も入れて椎名町のガード下に集まったのは、なんと2,000人です。圧巻でした。初めて2コースに分かれて公園を出発し、ガード下に集まり獅子舞をそれぞれ訪問するという形でした。その後、長崎神社に獅子舞の奉納がされ、1日ばかりでの地域の大きな行事でした。小学生全員、管理職、先生も参加し、学校を挙げて行事に取り組むことについて、地域の人々は非常に素晴らしいと褒めていました。チーム学校は利益をいただくばかりでなく、子供たちが将来のふるさとの伝統や文化の担い手になるということを手巧く表現していて、私自身も感動しました。高野区長は私の隣に座っていましたが、「いや、すごいな」、「すごいな」と何度も言っていました。学校の努力、色々と感じていただけたのではないかと思います。

先程の家庭教育学級の報告もそうですが、年に1回は特集号を出して「教育だより豊島」と上手くミックスできると情報として行き届くと思いますので今後、工夫されていくと良いと思います。どうもありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告(平成29年5月11日～5月22日)

三田教育長)

報告事項の第7号は教育長の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

質問はないですか。では、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

では、予定されている案件は全て終わりでございます。

どうも本日はありがとうございました。

(午前10時40分 閉会)